

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
器具容器包装・乳肉水産食品合同部会  
議事次第

日時：平成19年3月12日（月）

12：30～14：30

場所：厚生労働省共用第8会議室

1. 開会

2. 議題

(1) 乳及び乳製品の容器包装について

- ・食品衛生法第18条第1項の規定に基づく牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳及びクリームにおけるポリエチレンテレフタレートを用いる合成樹脂製の容器包装の規格基準設定について

(2) その他

3. 閉会

(配付資料)

- 資料 1 - 1 牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳及びクリームにおけるポリエチレンテレフタレートを用いる合成樹脂製の容器包装の規格基準設定に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について
- 資料 1 - 2 牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳及びクリームにおけるポリエチレンテレフタレートを用いる合成樹脂製の容器包装の規格基準設定について
- 資料 1 - 3 乳及び乳製品の容器包装の規格基準に係る食品健康影響評価（ポリエチレンテレフタレートの追加）に関する審議結果